

令和7年4月

お客さま各位

京都北都信用金庫

「資産形成にかかる相談窓口」の設置について

京都北都信用金庫（理事長 藤原 健司）は、世界の金融・資本市場の不安定な動きがみられる環境下において、当金庫で資産形成商品を購入いただいているお客さまの不安や相談に丁寧にお応えするために、下記の通り、相談窓口を設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口設置店舗

本店営業部	東舞鶴中央支店
岩滝中央支店	亀岡支店
野田川支店	倉梯支店
伊根支店	高浜支店
峰山中央支店	舞鶴中央支店
網野支店	綾部中央支店
久美浜支店	和知支店
福知山中央支店	瑞穂支店
前田支店	丹波支店
篠尾支店	

2. 相談窓口設置期間

- 令和7年4月21日（月）より当面の間、各店舗に専用カウンターを設置します。

以上